

令和 5 年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第 2 回）

日時：令和 5 年 5 月 16 日（火）午後 1 時 30 分～

形式：Web によるオンライン会議

—— 会 議 次 第 ——

1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

(1) 東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業

【2 回目】

(2) (仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業【1 回目】

2 その他

【審議資料】

資料 1 「東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案 第 1 回部会審議質疑応答

資料 2 「(仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見

<出席者>

会長	柳委員
第二部会長	宮越委員
池邊委員	
池本委員	
日下委員	
袖野委員	
廣江委員	
保高委員	

(8名)

下間アセスメント担当課長

資料 1

「東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案 第 1 回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染 騒音・振動 共通	1	交通量の調査や予測条件の設定を具体的に説明いただきたい。 背景としては、評価書案 90 ページで、調査期間が平成 31 年と令和 3 年に分かれていて、令和 3 年のほうはコロナの影響などがあるかと感じた。 道路交通センサスの平成 27 年、その後、行われていないというのは皆さん承知だと思うが、平成 27 年のものを使ったりなど苦労されたかと思う。 周辺事業の影響も見たほうがよいという議論もあり、他のアセス図書を見て拾っているのは分かったが、悪条件を設定すべきだと思うので、どういった考え方で設定をしたのかをもう少し具体的に説明いただきたい。	時点としては 2 時点あり、まず一つは、評価書案の 41 ページを御覧いただきたい。 環境影響評価の予測評価は、施行中と完了後で行っており、こちらがその完了後に使う交通量の考え方を記載している。 これは計画交通量という形にしている、平成 27 年に行ったセンサスを基にした将来の OD 表を用いて将来の交通量を予測し、それを基に予測評価を行っている。 もう一つ、施行中は、現況の交通量に対して、審査意見書であったその開発関連の交通量を載せ、影響をしっかりと見ている。	4 / 21 部会にて回答
		現況の交通量を基に他の事例のことも予測されたと思うが、現況交通量は、例えばコロナの影響とか、そういったところを加味して設定したのか、単に現況交通量、調査を行っていれば、通常より多い、少ないというのは感覚的にも分かると思うが、そういったところを踏まえて、極端な話、悪条件で設定しているかを聞きたい。	交通量調査は、基本的には標準的な状況で調べるということかと思っているが、コロナ禍では若干交通量が少な目なのは、という指摘だと思うが、最大交通量を求めていくと、高速、あるいは一般道でも、場所によって、いつどこで最大になるかばらばらになるので、最大を捉えることは難しい。 その中で、我々としては最新の状況を捉える必要があるということで、令和 3 年度の行動制限のない時期に調査を行った。	4 / 21 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1	ネットワーク化された将来は、今よりもはるかに交通量が多くなるという予想の下、景観等にも配慮しながら、排水性舗装や中央分離の遮音壁という対策をして、計画後の沿道、地上 1.2メートルと 4メートルの地点で予想して、環境基準を満足することは分かった。 しかし、この場所はビルがなくなる場所である。ビルの裏側の住居にとっては、道路交通騒音はほとんど聞こえない可能性がある地点が、環境基準ベースまで上昇する可能性がある点も認識して欲しい。現状はどれくらいで、どれくらい上がると想定しているか。 供用後の騒音・振動の責任を管理者側が負わねばいけない厳しい状況は理解しているが、そういう意味で、予測交通量に対して、悪条件でもここまで達成できるという姿勢と、2列目が1列目になる状況の説明はしたほうがよい。	現況調査においては、ジャストポイントで行っているのではなく、実際の影響が最大となるところに調査地点を設定し予測調査をしている。 2列目だったのが1列目になるという、心情や環境の変化はあろうかと思うので、事業や工事の開始のタイミングで、地元の皆様に理解、協力をもらえるようにしっかりと説明会などで説明をしていきたいと考えている。 騒音・振動の低減の対応について、評価書案の 217 ページ、環境保全のための措置がある。 事業者の責務として、低騒音・低振動型の建設機械の採用で騒音・振動の低減に努めたい、適切な工事方法を検討したいと考えている。 併せて、同時稼働をできる限り回避するなどの工夫をしながら、騒音・振動の低減に努めたいと考えている。	4/21 部会にて回答
		景観の写真が載っていた橋の近くに認可保育所があったが、ここがベースとしてすごく上がってしまうのは問題だ。南側には、図書館がある。近傍にあるこういった施設に対して、配慮が必要である。 環境影響評価は、できるだけ努力をして環境を守る姿勢を事業の中で示すことだと思うので、この点について、現状どこまで把握しているか教えていただきたい。 保育所の前に建つ管理棟のビルがバッファの役割を果たせばよいが、保育所が何階の高さにあるかにもよるので、そういうことも含めて、配慮していただきたい。		

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	1	モニタリングの詳細は事後調査計画書で記載する旨承知した。 シールド区間についてもモニタリングするということで、今後、事後調査報告に盛り込むという理解でよい。 関係区長の意見においても、そういったシールド区間における意見があったので、確認したい。	シールド区間においても、開削区間と同様に、トンネル標準示方書などの規定に基づいて、巡回点検ないしは計測の方法によって、しっかりと工事の影響を常にモニタリングしていきたいと考えている。	4/21 部会にて回答
地盤 水循環 共通	2	244 ページの図だが、モニタリングしているのは、換気所のところと、擁壁区間のトンネルの開削の最初のところの2地点である。2地点だと、地下水の等値線を引けるのはその区間だけなので、誤解のないようにしたほうがよい。検討もその範囲でやるのがよい。 シールドの方向と地下水の流れは、平行だから流動障害はないという説明だったが、2地点だけだと、平行なのか直交するのか分からないので、もう少し説明いただけるとよい。 おそらく、東京駅の周りの水位の変動なども考慮していると思うが、その辺を説明して欲しい。	地形区分図を見て、基本的には東京湾の方向に地下水が流れるであろうと考える。一方で、評価書案でも記載しているとおり、東京駅の地下へ逆方向に向かっているというところで、現地調査の結果からも地下水の水位が鍛冶橋換気所のほうが低いという傾向が表れている。なおかつ、東京駅で確認された地下水の中にも、塩分が混じっているもので、そういった地形の状況などを踏まえて、おそらく東京駅の方面に向かって流れていくと推察をしている。	4/21 部会にて回答
		トンネルを境にして水位を測ってその水頭差がなければ、地下水の流れがトンネルと平行に流れているというロジックは正しいと思うが、2地点だけだと、コンターの向きが本当にシールド区間と平行に流れているのか、もしくは少し横切っているのかは分からない。3地点ないと分からない。なので、説明を丁寧にするとうい。 トンネルの区間が、帯水層全てにわたって設置されるものではなく、一部だけなので、流動障害については説明のとおりでよいと思うが、もう少し丁寧に説明してもらったらよいと思う。		

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	3	シミュレーションについて、地質モデルの妥当性は、いろいろ情報を集めて反映したのは理解できたが、そのモデルの中の地下水の条件はどう扱っているのか。特に境界条件と初期条件を知りたい。	評価書案の 260 ページに、水位の境界条件を記載している。	4/21 部会にて回答
		水位境界条件の上流端は恐らく側方の境界と思うが、上と下はどう扱っているのか。	今回は、二次元の断面予測をしているので、三次元的な境界条件は設けていない。	4/21 部会にて回答
		断面の側方、下流側と上流側の境界は分かったが、そこに水位を設定している。上の地下水面はどう扱っているのか。 下は不透水基盤として扱っているのか。	それについては、右側のポンチ絵で設定している。	4/21 部会にて回答
		地下水のその側方境界、不透水などで与えるか、静水圧を与えるかが横の条件だと思うが、地下水面も設定について、最初の地下水面をどう設定したか、例えば上流側と下流側を設定して、その間を計算したものをモデルの間に設定しているのか、それとも、何か形を設定しているのか分からなかった。その下の部分がどう扱われているのかが大事。シミュレーションは、モデルとモデルのパラメータ、地質をどう与えるのかと、地下水の最初の初期条件と、地下水の境界条件でほとんど決まってしまうので、その妥当性を聞いた。		
景観	1	評価書案の 318 ページの鍛冶橋の新しくできる換気塔のイメージが、敷地いっぱいにもスモデルとして置いた絵柄になっていて、眺望の変化の説明として、現況以下の高さ及び幅と書いてあるが、この幅の意味を確認したい。 この写真上では現況よりも幅が広く出ているので、現況の外観よりも小さくなるという理解でよいか確認したい。	高さや幅と書いているが、今回建てる建物は、形としては四角い形になっているので、その幅は現況以下と計画している。	4/21 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1 (続き)	四角の対角線という意味か。正方形という意味なら、幅はどちら方向でもよいが、長方形の場合は2辺ある。幅とはどちらの辺をいうのか。狭いほうについて現況よりも狭いという言い方をされると、広いほうを見るとあれ、ということになる。	対角線ではなく、幅という意味で取っている。 正方形ではなく、若干、長方形のような形になる。 狭い方でいって狭くなっており、広いほうだと若干大きめになる。	4/21 部会にて回答
		もう少しリアルなものに基づいて論じるべきことなので、もう少し配慮してもらえればと思う。	承知した。	4/21 部会にて回答
景観	2	三吉橋から新富橋のところで拡幅がある。ここは現況、西側の車線の上に、遮音壁として錆びた屋根がつながって、かなり見苦しい絵柄になっている。この現況の遮音壁と、三吉橋の北側の拡幅したところに、新たに遮音壁の類を設けるのか、壁というか屋根か、その辺は見ている風景に影響してくると思うが、どのような予定か。	都心環状線の現況の遮音壁は工事に伴い撤去して、復旧は、評価書案 177 ページに記載している。 騒音・振動の予測に係るところだが、現況の都心環状線の中央分離帯部分に現状と同様の高さの遮音壁を復旧する。 あわせて、排水性舗装を設置することで、騒音・振動の各基準値を満足すると考えている。	4/21 部会にて回答
		現地で見たときに、中心線には遮音壁が建っているが、車線の西側のところにも、錆びた屋根がずっとついているように見えるが、この絵柄ではそれが反映されていないのではないのか。	現況は、この絵でいうと、中央分離帯のY型の遮音壁と、側壁側というか、両側の擁壁にも遮音壁がついていて、3辺、遮音壁がついている。 今回の環境影響評価においては、中央分離帯部分の遮音壁を設置すること、排水性舗装を設置することで各種基準を満足する形にしたいと考えている。	4/21 部会にて回答
		現況のこの側壁についている、かなりさびた屋根は撤去して、中央分離帯のところも新たにこのY型のものをつくり直すという理解でよろしいか。	そのように考えている。	4/21 部会にて回答
		音という意味では満足されているということは理解したが、現況、かなり見苦しい遮音壁がずっとあるので、その辺も先々のメンテナンスも含めて、風景を維持できるような配慮をいただきたい。		

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	1	江戸城の国史跡に関して、江戸城の外堀については千代田区、港区、新宿区の3区で、江戸城外堀の保存管理計画を策定している。特に千代田区で取扱いをしているので、よく確認していただきたい。景観についても指摘事項があるので、よく調べていただきたい。また、新宿区が当時の策定計画についてよくご存知だと思うので、新宿区にも外堀保存管理計画の骨子を確認いただけると、より十全かと考える。 中央区が埋蔵文化財の調査を行っているため、ほぼ出てくると思っていて間違いない。京橋の辺りに差しかかる堀川についても、その痕跡が見つければ、重要な江戸のインフラの痕跡である。都民からも京橋の取扱いについての意見が出ているので、それも含めて、中央区に確認いただきたい。 遺跡の試掘調査や発掘調査は、難工事になる。そのため、工法も含めて、事前相談が肝になる。 この地域は、旧石器時代は陸域であり、その後に縄文海進で海に沈み、微高地が発達したときに、集落があった可能性がある。古い遺跡も見つかる可能性がある。	関係教育委員会にはまだ相談していないので、事業の実施段階でしっかりと相談したい。評価書案に記載のとおり、関係教育委員会と事前にとしっかりと協議、相談をしていきたい。助言もいただいたので、しっかりと丁寧な対応をしていきたいと考えている。	4/21部会にて回答
史跡・文化財	2	中世の時代には、お墓が多い土地だったので、鍛冶橋人骨という象徴的なところがある。丸の内のビルディングの開発で人骨が多く見つかっている。警察に届けるのもさることながら、文化財でもあるので、人骨が出た場合には、文化財の方にも相談いただきたい。 埋蔵文化財について丁寧な取扱いをしていただきたい。		

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	3	三吉橋について、中央区の郷土博物館で震災復興橋梁の図面を所蔵しているかと思う。中央区に文化財、景観、歴史に関しても、震災復興橋梁の扱いをどうしたらよいのかの確認が必要である。 最近、震災復興橋梁は重要視されているので、文化財としてもどう考えるかといった視点を入れていただきたい。	三吉橋について、環境影響評価書案では指定登録文化財を対象としており、三吉橋自体は登録されていないため対象外となるが、橋の管理者である中央区と取扱いについてしっかりと協議していきたいと考えている。	4/21 部会にて回答
廃棄物	1	シーロフトンネルを掘る際に、有楽町層の下にある東京層群や、上総層群の粘土層に関しては、自然由来の砒素を含むということは常識だと思うが、建設発生土なり汚泥なり廃棄物を処理するときに、砒素の溶出量を事前に調べるか、事後的に管理をして適切に処理していただければと思う。 事後に発覚して事業が止まるようなケースがあるので、適切な対応をいただきたい。	土壌汚染については、評価書の 56 ページ、事前調査で、土壌が汚染される可能性が高い用途として利用された土地の利用履歴がないことから、項目としては設定していない。 ただし、自然由来の砒素の可能性については、実際の工事の施行に先立って、実際に調査をして適切に処理をしていきたいと考えている。	4/21 部会にて回答
廃棄物	2	シーロフト工法の類似事例を基に具体的に予測をお願いしたところ、対応を書いていただいた。 もう少し具体的に、こういった事例で、こういったところを参考にしたかを追加で説明いただきたい。	類似事例は、評価書案の 358 ページに記載している。 下段に、工事の施行中の記載がある。地質や工種を基にして分類している例である。 この土質や工種によって分類する方法を基にして、水などを使用せずに地山掘削を行う掘削・支保工については、建設発生土として取り扱い、水などを使用して連続壁を構築する土留工法や、地盤改良のような固結工は建設汚泥として排出されると予測している。 シーロフトンネルは、掘進に伴って汚泥化するので、発生するものは汚泥として取り扱うのが基本になるかと思うが、一部、礫質土層については、施工ヤード内でずり分離などを行うことによって、建設汚泥ではなく発生土として処分できると、そういう形で処理している。	4/21 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	3	359 ページで、表 8.8-4 で予測結果を記載しているが、再利用・再資源化率で、金属くずと建設汚泥が可能な限り再資源化とある。 これだと極端な話、10%でも、可能な限りやったという事後調査結果でよいとなってしまう、その後評価しづらいと感じた。	可能な限り再資源化ということだが、現時点での事業の熟度を考慮すると、特に建設汚泥、この事業がかなり狭い施工ヤードの中で、しかも既存の交通を確保しながら工事をしなければいけないため、十分な再資源化が図れるかどうか現時点では不明確なところがあったので、今後施工計画が具体化される中で、適切に他事例等を踏まえながら設定できればと考えている。	4/21 部会にて回答
		類似事例の中で、一般的にはこれぐらい再資源化が行われているとか、そういった事例が収集できていれば、それと同等、もしくは少し高い目標に設定するなどといった議論もあってよいと感じた。 可能な限り再資源化のところ、他事例を基に数値設定できないかと感じるが、その辺りの観点での追加説明をいただきたい。 建設汚泥の大半はシールドでの発生と見ているので、やはりこの部分をどう扱うかは注目したい。 他事例を基に数値設定できると、後々事後調査でやりやすくなるのかと思っている。		
		シールド工法の建設汚泥の再資源化の考え方は、ここ 10 年ぐらいでも進んできていると思う。 シールド工法の協会もあるので、今の技術ではどれぐらいの幅があるのかとか、そういったところをきけると思う。具体的な事業内容が固まってなくても、目安となるものは持った状態がよいと思うので、参考にしてもらいたい。		

第二部会 審議資料

「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	9 件
事業段階関係区長からの意見	2 件
合 計	11 件

2 都民からの主な意見

(1) 騒音・振動

- ・道路の拡幅による騒音が気になる。

(2) 地盤、水循環 共通

- ・水脈について大まかすぎると思う。太陽光・風・雨といった気候要因と同様、地下自然環境についても基本的調査がなされた上で、細心に計画し着工すべきと思う。乱開発が行われると、どのような地下水問題が生じるか不安である。

(3) 日影

- ・日照時間帯に2.5時間も日が当たらない場所ができてしまうということは、住民にとっては洗濯物の乾きや朝陽が当たらなくなる植物の生長に大きく関り、周辺住宅に於いては十分生活に影響が出るものと考えられる。
- ・超高層ビルが建設されると、周辺に日照権の問題が生じる。その被害は甚大で、一部では遠く離れた西武新宿線の線路を越える場所まで被害が及ぶ。

(4) 風環境

- ・「環境影響評価案」では、建築後においても適切な暴風対策を講じることで領域Aまたは領域Bになると予測されているが、防風対策措置として謳われている防風スクリーン及び防風植栽は、具体的にどこに・どのような形で設置される予定なのか。
- ・今回の風環境の計算において、「中野二丁目地区再開発」や既存建物の有る「中野四季の都市」などの建物も含まれているのか。
- ・NTTビルから繋がる新庁舎の前の道路においては、現在においても激しいビル風が吹くときがあり、心配している。
- ・一番に気になるのは風環境である。今のサンプルザがあれだけのビル風なのに、92m から 262mの建物になれば、更に風の影響は大きくなる。
- ・防風スクリーンと防風植栽2本で遮るとあったが、それで防げるものなのか。風環境配慮に資する建物形状等の内容(建設後、対策後に反映)とあったが、最大風速時に周辺利用者、歩行者の安全が保障できるのか。予測結果から読み取れなかった。風向別風速比は資料を参照とあったが、専門知識がない一般人には図の数値は見ても分からない。
- ・超高層ビルが建設されると、周辺にビル風の問題が生じる。対策に防風対策の植樹をするとのことだが、その本数が2本と聞いた。これでは防風対策にならない。
- ・強風時のデータがなく、不備と感じた。大変不安である。

(5) 景観

- ・超高層ビルが建設されると、周辺に景観の問題が生じる。駅前に超高層ビルが建つと圧迫感があり、景観による心理的な問題が生じる。
- ・既に住宅地であるはずの中野にNTTビル、麒麟、明治大学、帝京大学などのビル群に、南口に高層ビル建築中。そこに、サンシャイン60よりもでかい超高層ビルが建設されたら空がなくなる。富士山が見えなくなる。
- ・景観に於いても、写真を見るだけで圧迫感を感じるものである。何年も前から計画されていたことなのかもしれないが、東京都都市整備局では都内に緑農住まちづくりを普及させる方向性が出ており、緑が少ない中野区には大きな建物より緑地を増やすことを望む。

- ・景観について、高いことが「都市の風格」であるとは全く思わない。考えそのものがずれているか、または表現のごまかしを思わせる。現サンプラザの良さが全く残っていない、異常な高さでデザインの合成写真で強い圧迫感を感じた。

(6) 温室効果ガス

- ・評価項目については、気候危機に大きな影響を与える温室効果ガスの発生量については、1 開発準備工事、2 解体工事、3 廃棄物処理作業、4 建設工事、5 完成後の施設使用によるもの、6 維持・補修によるもの、7 消費廃棄物によるものなど、評価項目ごとにどのような影響が発生するのか、わかるように影響を評価すべきである。温室効果ガスの発生量は、1 電気、2 ガス、3 上下水道、4 飲食、5 廃棄物、6 車など個々に評価すべきである。

(7) その他（生物・生態系）

- ・木を切る影響について、2～3 才の木と、30～50～100 才の木は生態系での働きが違うはずである。100 才の木を切って3 才の木を植えても生態系は回復しないのではないか。東京では数年来（あるいはそれ以前から）開発や整備の名のもとに公園や街路など、いたるところで多くの木が切られ、木だけではなくその気に依拠する多くの生物が殺されつつある。また木に親しみ、共生している（いた）多くの人々を苦しめている。

(8) その他（全般）

- ・自動車交通量の増加について、不安だが、資料をみても評価や予測データの基準が不明だった。
- ・都市型水害への関与について、狭い面積に利用人口が増え大雨時下水道容量は不足しないのか、下水道利用水量の試算はできているのか心配である。
- ・中野駅周辺開発では当該事業のみならず超大規模な開発が進んでいるため、環境影響評価は、1 まず何よりも、中野駅周辺開発の全体を含めた評価が重要となる。その指標を検討して、その全貌・全体像を評価すべきである。2 その上で、超大規模開発を構成している各開発事業部分を評価すべきである。3 そして、その各開発事業部分が開発全体にどのように影響しあっているのか評価すべきである。4 評価項目ごとについても上記の点を踏まえて進める必要がある。

- ・完成後の施設使用による評価をする各項目については、1 増加する人、2 車、3 ビル、4 公共サービスなど各分野別に影響評価をすべきである。人口の変動については、当該地域で増加する 1 業務床の従事者、2 居住者、3 利用者など各分野別に評価すべきである。

3 関係区長からの意見

【中野区長】

1. 全体的な要望

事業の実施に際し、環境影響評価制度の目的である「環境の保全」について適正な配慮がなされ、区民の健康で快適な生活の確保に資するために、必要な対策を講じるとともに、今後も様々な機会を通じて、区民等へ情報提供されたい。

また、工事の実施にあたっては、本地区周辺で多くのまちづくり事業が同時期に実施予定であることも踏まえ、関係機関等と十分に協議の上、影響の低減に配慮されたい。

2. 環境影響評価の項目に係るもの

(1) 騒音・振動

解体工事に当たっては、騒音・振動などの発生に対する周辺住民の理解を得ることにより周辺住民からの苦情や紛争を未然に防ぐ観点から、工事作業の内容について、事前に周辺住民に対し十分に周知されたい。

また、本地区周辺では、本計画を含め複数の市街地再開発事業、街路事業が進められており、将来の周辺の交通量は現行に比べ相当程度増加することも考えられることから、可能な限り周辺開発による交通量変化を勘案し、更なる環境保全のための措置を検討し、騒音・振動への影響の一層の低減に努めること。

(2) 日影

当該建物は高さ約260mの区内ではこれまでにない超高層ビルであり、日影の影響範囲は北側の住居系地域等を含み広範囲にわたることから、地域への説明を適切に行うこと。

(3) 風環境

当該建物は高さ約260mの区内ではこれまでにない超高層ビルであり、歩行者等の

安全確保を最大限考慮した防風対策を講じる必要がある。

区がかかわる公共的な事業であることに鑑み、今回環境影響評価書案で示された風環境の影響や防風対策について地域への説明を適切に行うとともに、本案で示された風環境評価指標の領域B（低中層市街地相当）をさらに減ずる防風対策に取り組むこと。また、事後調査においても多角的にその効果の検証を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

なお、強風時など街路樹への影響等が懸念されるため、本事業実施にあたっては、倒木等への対策について考慮して進められたい。

（４）景観

中野区景観方針では周辺の街並みとの調和への配慮を示しているが、本件建物は中野通りや中野五丁目、中野四季の森公園側等への圧迫感が想定される。区がかかわる公共的な事業であることに鑑み、建物の形態、意匠、色彩及び沿道緑化など、様々な工夫により建物の圧迫感の軽減に向けた具体的対策を行うこと。

（５）温室効果ガス

国の温室効果ガス削減目標及び区のゼロカーボンシティ宣言をふまえ、将来における環境負荷を増大させないよう、可能な限りの二酸化炭素の排出削減に取り組むこと。

建築物の高断熱化に取り組むとともに、最新の高効率機器等を積極的に導入するなど、二酸化炭素の排出削減につながる技術や手法を検証し、最大限活用すること。

３．その他

（１）道路環境

次に掲げる事項について課題と認識しており、道路管理者及び交通管理者と協議のうえ事業を実施されたい。

ア) 計画建築物から生じる日陰による長期の路面凍結や積雪

イ) 興行施設や商業施設設置による違法駐車や違法駐輪の発生

【杉並区長】

１ 全体的な意見

（１） 住民への説明等

区民に対し、環境影響評価の目的、意義またその内容を工事の施工前、施工中及び完了後等、様々な機会を設けて、積極的な情報提供を行うとともに、区民にわかりやすく周知をしていただくよう求めます。

(2) 区民の意見・要望等

計画地周辺の住民及び関係者等からの意見・要望等を尊重し真摯にご対応いただくとともに、意見・要望に対応できるよう、窓口の設置と案内を求めます。

(3) 公害等の防止に向けた法令等規制値への対応

事業において使用する重機等は、窒素酸化物や浮遊粒子状物質、騒音・振動等の低減が見込まれる最新技術の設備・機器等を使用するとともに、最新工法の採用等により、公害対策に万全を期することを求めます。

(4) 杉並区における環境保全に関する計画等

杉並区まちづくり基本方針及び杉並区地球温暖化対策実行計画について、現在、新たに策定しているところであり、今後、評価書等の作成にあたっては、それらを反映した内容でご対応願います。

2 評価項目に関する意見

(1) 大気汚染、騒音・振動

計画地周辺では、他の事業が施工、計画等されていることから、周辺事業の実施に伴う工事用車両及び関連車両の影響について、可能な限り把握するよう求めます。

(2) 日影

季節・時間帯によっては、建物の7倍以上の日影が生じる場合があることから、いつでも住民等に説明できるようにご配慮願います。

(3) 景観

高層建築物の外装材などによる反射光等の環境影響がないようご留意願います。また、照明の設置や配光についても、景観や環境への十分な配慮を求めます。